

事業主殿

日光労働基準協会
那須クレーン教習所玉掛け業務従事者及びクレーン運転士
安全衛生教育開催のご案内

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、掲題の講習会を 那須クレーン教習所の協力を得て開催する運びとなりました。

両講習会は、資格取得後概ね5年ごとに教育を実施するよう、厚労省の指針により勧められております。

つきましては、下記の通り同日に 2教育を修了出来るよう カリキュラムを編成しましたので、該当の方はこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1.日 時 令和8年3月2日(月)
- 2.場 所 日光市大沢公民館・会議室(日光市大沢町809-1)
- 3.定 員 20名(最少催行人員10名に満たない場合は中止になる事があります。ご了承ください。)
- 4.必要書類 別紙申込書にご記入の上、メール又はFAXでお申込み下さい。
(mail: ima.3062@proof.ocn.ne.jp / fax: 0288-21-4047)
受付後にメール又はFAXで受講票を発行します(余白に返送先をご記入ください)。
尚、直接ご持参での受付も可能です。
- 5.申込先 【提出場所】日光労働基準協会(〒321-1261日光市今市306-2 ☎0288-21-2047)
【お振込先】足利銀行今市支店 普通預金119490 日光労働基準協会あて
- 6.締切日 令和8年2月16日(月)
- 7.要 項

科 目	受講料 (資料代・税込)	講習時間 休憩時間は適宜	受付時間	受講条件・対象者
玉掛け安全衛生教育	6,800円	8:50～14:35 (昼食12:00～12:45)	8:45	玉掛け技能講習修了者 資格取得後概ね5年経過した者
クレーン運転士 安全衛生教育	6,800円	10:50～17:35 (昼食12:00～12:45)	10:45	クレーン運転士資格取得者 資格取得後概ね5年経過した者
玉掛け・クレーン運 転士 両安全衛生 教育	13,000円	8:50～17:35 (昼食12:00～12:45)	8:45	上記 2項目に該当する者

8.その他

- ◇ 全科目修了者へは修了証を発行致します。
- ◇ 受講票・筆記用具、昼食及び飲料水は各自ご用意下さい(ゴミは各自持ち帰り)
- ◇ 締切日以降のキャンセルは、準備の都合上ご返金致しかねます。

那須クレーン教習所

安全衛生教育申込書

栃木労働局長登録教習機関

那須クレーン教習所長 殿

種目	種目別表 (教育希望種目に○印を付けて下さい)
	刈払機取扱作業者
	フォークリフト運転業務従事者
	クレーン運転業務従事者
	玉掛け業務従事者
	職長教育
	職長・安全衛生責任者
	安全衛生責任者
	振動工具取扱作業者

受講者に関する事項 (ボールペン自筆)	ふりがな 氏 名		旧姓等 希望者	
	生年月日	昭・平 年 月 日生		
	現住所	〒	TEL	()
	勤務先			
	勤務先住所	〒	TEL	()
教育に関する事項	教育期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
	修了証	第 号	交付年月日	令和 年 月 日
最終確認者欄		実施管理者 : ㊦		

⑨ 受講者に関する項目は原則として自筆で記入すること。

※受講票発行に使用するFAX番号、又はメールアドレスをご記入ください。

FAX番号又は

メールアドレス